

2章 計画の基本的な考え方

1. 見沼田圃づくりのテーマ・目標

見沼田圃づくりのテーマ

農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”

見沼田圃は、たんぼや畑などの農地や、雑木林、河川や見沼代用水など豊かな自然環境が残る首都圏に残された貴重な平地の大規模緑地空間であり、農業生産の場としてはもちろんのこと、市民の憩いの場、自然とのふれあいの場、多様な野生生物の生息の場として貴重な空間となっています。また、見沼田圃及び周辺には、大宮氷川神社、見沼通船堀など数多くの歴史・文化遺産が点在しているほか、民話・伝説や伝承、獅子舞などの伝統行事など先人から受け継がれてきた農村文化も残っています。

これらの優良農地や豊かな自然環境、歴史・農村文化が織りなす田園景観・風土は、地元住民はもとより、さいたま市民や首都圏からの来訪者にとってかけがえのない環境資産として大切に守り育て、後世へと伝えていくべきものです。

そのため、これからの見沼田圃づくりにおいては、耕作者や土地所有者による営農活動や行政による保全・整備の取組に加えて、農業体験、自然体験、環境学習、レクリエーション等の場としての農地や自然環境の活用を積極的に推進し、さいたま市民や首都圏からの来訪者に、見沼田圃の有形・無形の様々な魅力を体感していただくとともに、地域住民とのふれあいを通じて、農業活動や環境保全活動など地域づくりにも関わっていただくことにより、誰もが憩うことのできる心のふるさととして、魅力ある見沼田圃の再生・活性化を図っていきます。

以上より、これからの見沼田圃づくりにおける共通の理念として、『農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”』というテーマを掲げました。



見沼田圃づくりの目標

**農業生産の場を維持しながら、
来訪者の憩いの場、自然や農村文化とのふれあいの場として、
良好な環境や歴史・文化を未来の子どもたちに残し、
さいたま市民の「しあわせ倍増」へ**

見沼田圃づくりのテーマに基づいて、市民と行政が一体となって、土地利用、自然環境、農業、観光・交流、歴史・文化、教育・市民活動など、見沼田圃及びその周辺地域の保全・整備及び活用に係る様々な施策を積極的に推進し、農業生産の場、さいたま市民はもとより広域からの多くの来訪者にとっての憩いの場、自然や農村文化とのふれあいの場として、貴重な財産である「見沼田圃」の良好な環境や歴史・文化を守り、未来の子どもたちへ伝えていくことにより、さいたま市民の「しあわせ倍増」へつなげることを目標とします。

農業生産の場

都市部への食料供給地として農業生産機能を維持・再生するとともに、耕作者・消費者・行政との連携により、観光農園、市民農園等として農地の有効活用を推進し、身近に農を感じられる新たなライフスタイルを提供していきます。

来訪者の憩いの場

緑地や公園、田園風景・眺望など、豊かな自然や歴史的遺産等を活用して、来訪者が心の安らぎと潤いをおぼえるような場所を守り、増やすことにより、それらを目当てに市内外から多くの人を訪れるような場所にします。

自然・農村文化とのふれあいの場

多様な野生生物の生息地であるたんぼや斜面林、河川・用水などを保全しながら、それらを活用した体験、学習、交流、レクリエーションなど、農業や農村文化とふれあえる場所を増やしていきます。

2. 見沼田圃の将来像

(1) 見沼田圃の将来の姿

見沼田圃づくりのテーマ・目標に基づいて、見沼田圃の保全・整備及び活用に係る諸施策を市民と行政が一体となって取り組むことによって創出が期待される「見沼田圃の将来の姿」を以下のとおり設定します。

農を元気にする / 首都圏に位置するメリットを活かした元気で魅力ある農が行われています

- ・農産物のブランド化・高付加価値化、地産地消の推進などにより農業者の経営基盤が安定し、持続可能で元気な農業が営まれており、首都圏の農業生産の場として農地の保全・活用が図られています。
- ・農地等を活用した、農業体験（市民農園、観光・レクリエーション農園など）、援農ボランティアなど農の魅力を経験できる場が充実し、農業者と来訪者・参加者の交流が盛んになっています。



地域を楽しくする / 首都圏各地から大勢の人が見沼田圃を訪れています

- ・豊かな自然環境や農地等を活用した体験、学習、散策、レクリエーションなどの場が充実しており、インターネット等を通じて情報も広く発信され、市内や首都圏各地はもとより国内外から大勢の人が見沼田圃を訪れています。
- ・見沼田圃の至るところに案内板や休憩施設等が整備されており、訪れた人は、徒歩の散策や自転車で回遊しながら、点在する自然、田園風景や歴史資源等を見て、楽しんでいます。



心を豊かにする / 多くの人々が健康で豊かなライフスタイルを楽しんでいます

- ・地産地消や食農教育の推進、市民農園や観光農園、援農ボランティアなど農業体験の場の充実などにより、農業者と市民、首都圏他都市からの来訪者との交流が活発になり、見沼田圃の農業に対する市民・来訪者の理解・愛着が深まっています。
- ・見沼田圃の来訪者が農業とのふれあいを通じて心身とも健康で豊かになっているとともに、農業者も市民や来訪者・参加者とのふれあいを通じて、精神的・経済的に豊かな生活を送っています。



子どもを育てる / 子どもたちが見沼田圃で様々なことを学んでいます

- ・次世代を担う子どもたちの教育活動の一環として、見沼田圃の農地・緑地・水辺空間等を活用した環境学習・農業体験・食農教育など様々な活動が行われており、子どもたちの感情や情緒を育み、好奇心や創造力のある心豊かな子どもたちが育っています。
- ・見沼田圃及び周辺に点在する歴史的資源や、地域の伝承・伝統など



の農村文化を学べる場が整備され、多くの子どもたちが歴史文化を学んでいます。

みどりを増やす / 見沼田圃の中に緑地や水辺など市民の憩える場所が増えています

- ・見沼田圃の農地、斜面林、河川など貴重な緑地・水辺空間の保全・再生が進められ、「市民の憩える場所」がたくさん増えており、多くの市民が、心の安らぎや潤いを求めて見沼田圃を訪れ、散策やサイクリング、ジョギングなどを楽しんでいます。
- ・新たな公園や緑地が整備され、学校や道路など公共施設の緑化も進められて、見沼田圃全体で、みどりが増えています。



地球環境を守る / 農地、斜面林、水辺空間など貴重な自然環境が守られています

- ・多様な野生生物の生息・成育空間となる農地、斜面林、水辺空間などの保全や再生が進められるとともに、それらをつなぐように緑道や遊歩道、水路などが整備されて、豊かな生態系ネットワークが形成されています。
- ・農地、斜面林、公園などの緑地の保全・整備が進められ、周辺市街地のヒートアイランド現象を緩和するクールアイランドとしての機能が向上しています。



(2) 見沼田圃の将来地域構造 ～水と緑の骨格形成～

見沼田圃に残る斜面林や水田、河川などは、人にとって貴重な空間であることはもちろんのこと、植物、昆虫類、哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、水生生物など多様な野生生物の生息・生育空間としても重要な場所であり、生態系ネットワークや生物多様性の維持などの観点から、これらの保全・再生を図り、未来へ伝えていく必要があります。

一方で、見沼田圃では様々な土地利用が行われており、多様な生物の生息・成育空間となる一団の緑地等が保全されている場所がある反面、荒地化や宅地化などにより緑が分断されている場所も見られます。

そのため、見沼田圃において人と多様な野生生物が持続的に生き活きと共生することができる環境を形成するため、野生生物の生息・成育空間となっている緑地や水辺空間の保全・再生を図るとともに、既存の拠点や新たに形成される拠点を緑道、河川・用水、斜面林などで結び連続性を確保し、見沼田圃全域に広がる『水と緑の骨格形成』を図っていきます。

また、見沼田圃内にとどまらず、市・県・首都圏レベルで様々な主体と連携し、広域的な『水と緑の骨格形成』を図ります。

1) 水と緑の拠点形成

見沼田圃全体を「市民の森エリア」「大宮公園エリア」「新都心東エリア」「中部エリア」「七里・加田屋エリア」「トラスト保全1号地エリア」「第1調節池エリア」の7つのエリアに区分し、それぞれのエリアの核となる公園・緑地や一団となった土地利用の状況などから、「既存の公園・緑地によりすでに拠点が形成されているエリア」「既存の良好な農地や緑地空間の保全・活用を進めるエリア」「新たな拠点形成に向けて環境整備を進めるエリア」に分類し、エリアの現状・課題に基づいた保全・整備・活用の取組を進めていきます。

2) 水と緑の連続性の確保

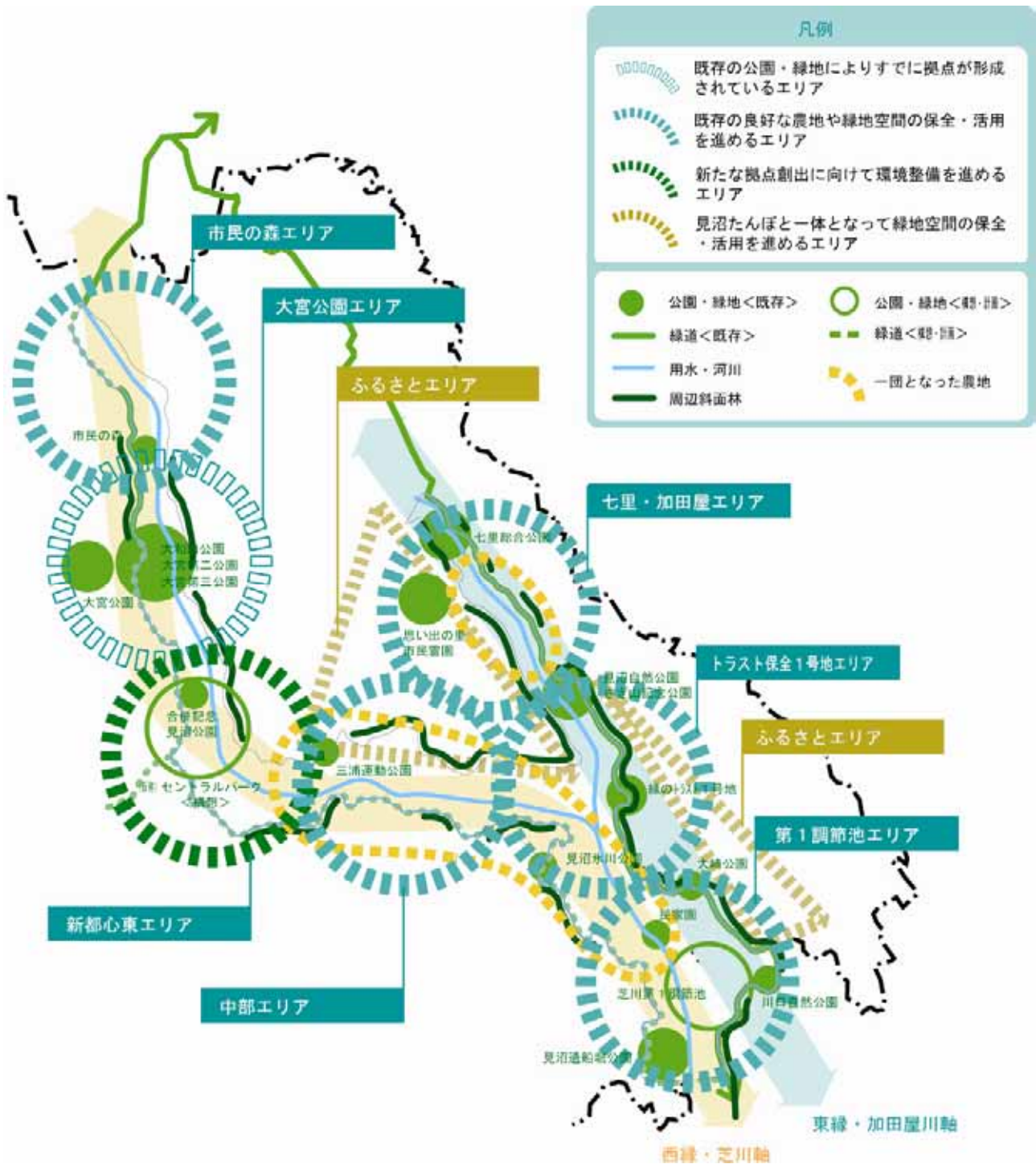
見沼田圃の緑地は部分的に分断されているものの、緑道や斜面林、河川や用水、台地端の湧水・湿地や公有地など、線あるいは点的要素による緩やかなつながりをもって分布しています。こうした緩やかな連続性を生み出す要素を高めることで、生物多様性の増大を図り、水と緑の骨格の強化を進めます。

そのため、水と緑の骨格形成に向け、水と緑の連続性を確保するために特に重要な要素として、「見沼代用水西縁・芝川軸」「見沼代用水東縁・加田屋川軸」の2つの軸を位置づけ、それらの保全・整備・活用を積極的に図っていく必要があります。

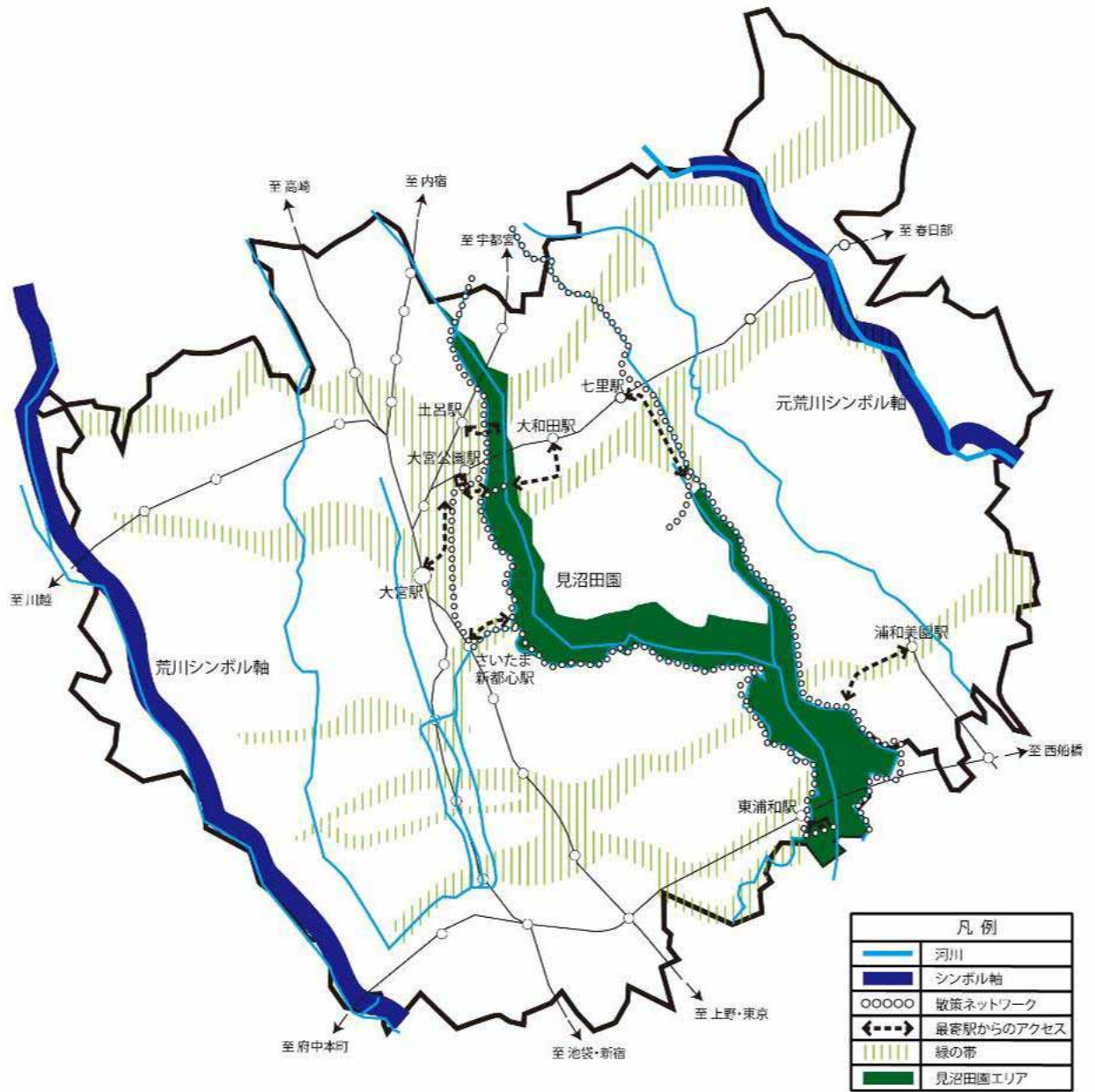
また、見沼田圃に隣接した「ふるさとエリア」についても、見沼田圃と連続する谷戸の農地や斜面林、台地上の屋敷林などが点在しており、水と緑の骨格形成の一部として、見沼田圃と一体となって緑地空間の保全・活用を進めていく必要があります。

さらに、見沼田圃内にとどまらず、市内に点在する公園、農地、河川・水路、街路樹、公共公益施設の緑などからなる「緑の帯」によって市東西の荒川、元荒川とつながり、市・県・首都圏域といった『広域的な水と緑の骨格形成』へと展開していきます。

将来地域構造図（見沼田圃周辺の水と緑の骨格形成）



将来地域構造図（本市全体の水と緑の骨格形成）



3. 見沼田圃づくりの基本方針

見沼田圃づくりのテーマ・目標及び将来像の実現に向け、見沼田圃及びその周辺地域において今後取り組むべき保全・整備及び活用に係る諸施策の基本方針について、土地利用、自然環境、農、観光・交流、歴史・文化、教育・市民活動の6つの行政分野ごとに整理しました。

(1) 農・自然とふれあう魅力ある田園空間の保全・改善・・・・・・・・【土地利用】

農業生産の場、来訪者の憩いの場として農地を保全するため、農業者の営農環境の改善のための各種農業振興策の拡充と合わせて、開発や宅地化など土地利用規制の適切な規制・誘導や、公有地化による荒地化した農地の管理や緑地としての復元などの対策を推進します。

地区内道路への通過交通の流入を抑制するための交通規制の強化や、ゴミの不法投棄対策の強化を図ります。

周辺市街地に対する防災機能の提供として、河川改修や調節池の整備を進め治水機能の強化を図るとともに、公共施設整備における遊水機能の確保・強化を図ります。学校等の公共施設、公園、グラウンドなどのオープンスペースを広域避難場所、災害復旧拠点として活用するほか、緑化の推進等により延焼遮断機能の確保・強化を図ります。

(2) 斜面林や見沼代用水など貴重な緑地・水辺環境の保全・整備・・・・・・・・【自然環境】

見沼田圃に数多く残る斜面林等の緑地の保全・復元を図ります。公園や学校、公共施設など公共空間の緑化を積極的に推進します。

農地、斜面林、河川、見沼代用水等が一体となった良好な田園景観の保全に努めます。新たな都市計画道路などの整備にあたっては、良好な田園景観を阻害しないよう、道路沿道の開発の抑制や生態系への配慮など周辺環境との調和に配慮します。

生物多様性の維持・増大に向け、多様な野生生物の生息・生育空間である樹林地、農地、水辺空間等を保全し、生態系ネットワークの形成を図ります。まとまった生息・育成の場が少ない場所では、公共施設の緑化や河川敷等の湿地や自然植生の復元、公園・緑地等の整備と合わせたビオトープの創出等により、新たな生息・生育空間を創出していきます。

芝川、加田屋川の河川改修と併せて、生物の生息・生育空間としての水辺環境の保全・再生を図るとともに、水質の維持・改善に向けた取組を推進します。また、見沼代用水の環境、景観、観光、教育など多面的な利用を促進するため、年間を通して見沼代用水の水の流れを確保します。

(3) 都市との関わりによる持続可能な農コミュニティの実現・・・・・・・・・・【農】

農業者の経営安定化に向け、首都圏に位置するというメリットを活かした農産物のブランド化や高付加価値化、環境保全型農業（エコファーム等）などの先進的な取組、市民農園、観光・レクリエーション農園、クラインガルテンなど都市住民向けの農園整備などを促進します。

農業に対する市民・来訪者の関心・理解を高めるため、農業の価値や魅力を伝えるための農業者との交流や農業体験などの機会・場の充実を図ります。生産者・消費者・行政の連携により、見沼田圃で生産された農産物を市内で消費する地産地消の取組を推進します。

優良農地の保全や農地の生産性の維持・向上に必要な良質な水・土を確保するため、見沼代用水からの農業用水の取水量を一定量維持するとともに、農地の土壌改良を図るための先進的な土づくり等の取組に対する支援を行います。

農地の有効活用を図るため、農地の賃貸・売買などの流動化や営農意欲のある農家等への農地の集約化を促進させるための支援を行います。

農業の担い手不足の解消に向けて、後継者に対する支援の充実や負担の軽減、新規就農者の就農支援や援農ボランティアなど新たな担い手の確保・育成を推進します。

(4) 見沼田圃の歴史や農村文化の保全・伝承・・・・・・・・・・【歴史・文化】

縄文時代以降の沼・湿地であった時代から江戸時代の見沼溜井の時代、その後の見沼溜井の干拓による水田の時代を通じて受け継がれてきた見沼田圃の歴史、見沼田圃や周辺台地に点在する大宮氷川神社、見沼通船堀などの歴史・文化遺産を、地域の資産として大切に守り、後世へと伝えていくため、文化財等の適切な保護・維持管理体制の充実を図ります。

龍神伝説などの説話や伝承、獅子舞といった伝統行事など、先人達から受け継がれてきた農村文化を次世代に継承するため、地域住民との協働により、地域の歴史に関する調査・研究・保護体制の充実や、伝統行事の後継者など人材や活動団体の育成を推進します。

歴史・文化遺産を活用して見沼田圃への来訪者の増加につなげるため、ホームページや案内マップなどによる歴史・文化の情報提供の充実や、資料館や案内板・説明板など来訪者が歴史・文化遺産を気軽に見てまわれるような環境整備、歴史・文化に関するイベント・活動などの充実、映画・芸術等の創作活動の場としての活用などを促進します。

(5) 来訪者の散策・レクリエーションの場としての環境整備・・・【観光・交流】

市民のレクリエーションの場として、また来訪者をもてなすための拠点として、既存の公園・緑地の機能の充実を図るとともに、田園環境との調和や生態系などに配慮しながら「(仮称)セントラルパーク」構想など新たな公園整備を進めます。

市民や来訪者のための利便施設として、休憩施設、トイレ、自然観察施設等の充実を図るとともに、見沼田圃の農産物を購入できる直売所やレストラン等の整備を促進します。

遊歩道やサイクリングロード等の充実を図り、徒歩や自転車で周遊できるコースを整備するとともに、レンタサイクルの導入などにより周辺の鉄道駅からのアクセス向上を図ります。「見沼田圃の散歩みち」のコース上などにおける案内板、案内標識の設置を推進するとともに、劣化している既設の古い案内誘導サインの交換・統一化を進めます。

ホームページの内容の充実や、広報・啓発活動、イベントの開催などにより、見沼田圃に関するPR・情報発信の充実を図ります。

(6) 市民の憩いの場としての積極的な利活用の促進・・・【教育・市民活動】

次世代を担う子どもたちの教育活動の一環として、見沼田圃の農地や緑地、水辺空間等を活用して、市内小中学校における自然観察や農業体験など教育活動の取組を推進します。

来訪者に対して農を身近に感じられる新たなライフスタイルを提供するため、市民農園や観光・レクリエーション農園、教育ファーム、エコツーリズムなど、来訪者の憩いの場、農業体験や生産者との交流の場、教育・福祉の場としての農地や緑地の有効活用を促進します。

見沼田圃の農地や斜面林等の保全・活用に向けて、市民との協働による自然、農業とのふれあいの場の充実を図るため、見沼田圃の農業、自然を活用した環境保全、環境調査、レクリエーション、援農、環境学習、農業体験などの多様な市民活動を促進します。

「基本方針」と「将来像」の関係（概念図）

